

平成 31 年 2 月 26 日

池友会健康保険組合
理事長 藤井 茂



介護保険料率について

平成 31 年度において適用する介護保険料率は、下記のとおりとなりますので公告します。

記

1. 介護保険料率 総報酬〔標準報酬月額＋標準賞与額〕の 16.000／1000
(平成 30 年度 16.360／1000)
2. 負担割合
 - ・事業主 50%
 - ・第 2 号被保険者〔本人〕 50%
 - ※40 歳以上 65 歳未満の被保険者及び特定被保険者
3. 適用時期
 - ・職員（毎月 15 日締め）・・・平成 31 年 4 月支給分から
 - ・医師（毎月 31 日締め）・・・平成 31 年 3 月支給分から
 - ・賞与・・・平成 31 年 3 月 1 日以降支給分から

以上